

未来へ備える
安心な河川空間を目指して

目次

- ① 河川の維持管理の目標
- ② 日常の河川管理
- ③ 令和5年度の大雨(出水)記録
- ④ 出水時の河川管理
- ⑤ 出水への備え
- ⑥ 南海トラフ等の巨大地震への備え
- ⑦ コスト縮減への継続的な取り組み
- ⑧ 流域のみなさんと連携した取り組み
- ⑨ 新しい取り組み



令和5年7月に行われた淀川陸閘の閉鎖訓練の様子（国道2号 淀川大橋左岸）

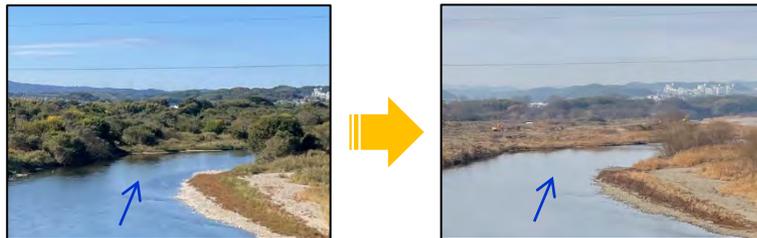
① 河川の維持管理の目標

○淀川河川事務所では河川の維持管理に関する以下の目標を「淀川河川維持管理計画」として定めています。

◆「淀川河川維持管理計画」では、河川の現状や「淀川水系河川整備計画」等を踏まえ、河川に求められる治水・利水の機能及び環境を保全するために以下の目標を設定しています。

河道の流下能力の維持に係る目標

これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持します。



樹木伐採の実施

施設の機能維持に係る目標

堤防、護岸・根固め工・水制工、床止め、堰・水門・樋門・排水機場、水文・水理観測施設等の機能を維持します。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用に関する目標

河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態を把握するとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行います。



不法係留船舶の是正
(簡易代執行)

河川環境の整備と保全に係る目標

生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、淀川、宇治川、木津川、桂川の特性や社会的な要請等を考慮しながら維持管理を行います。



環境学習の実施

② 日常の河川管理

○ 定期的な河川巡視を行い、河川の状態把握をしています。

- ◆ 「河川区域等における違法行為の発見」、「堤防や護岸等の変状の発見」、「河川内の環境や利用に関する情報収集」等を目的に河川巡視を行っています。
- ◆ 陸上からは自動車や徒歩により、水上からは船舶を用いて巡視を行っています。

河川区域等における違法行為の発見

不法投棄状況



堤防や護岸等の変状の発見



河川内の環境や利用に関する情報収集

高水敷利用状況



生物の確認



(ミサゴ_在来種)



(オオキンケイギク_外来種)

▲巡視によって確認する項目の例



◀陸上巡視
(自動車や徒歩)
1週間で2日～5日



◀水上巡視
1週間で2日～4日
休日は月に4日

令和5年度における河川巡視の記録数

令和5年度の巡視結果として、河川施設の変状等が最も多く確認され、次いで、河川区域等における違法行為に関するものが多く確認されました。

巡視項目	令和5年度の記録数
河川施設の変状等の発見	5,573
河川区域等における違法行為の発見	2,620
河川利用に関する情報収集	2,174
河川環境に関する情報収集	888

※集計期間：R05.4.1～R06.2.2

② 日常の河川管理

○ 堤防に変状がないか確認しやすくするため、年2回の点検前に除草を行っています。

- ◆ 堤防法面を覆っている芝生等の植生は、洪水時の水の流れから堤防を守る重要な役割があります。
- ◆ 堤防の点検時期に合わせて、堤防に異常がないか確認しやすいように必要な範囲の除草を行っています。

除草作業



① 除草前の状況



② 除草作業開始



③ 除草作業完了



堤防の点検



堤防点検の様子



堤防のきつね



堤防のガリ侵食

堤防点検により確認された異常

② 日常の河川管理

○ 河川管理施設等が正常に機能するよう、施設の点検を行っています。

- ◆ 堤防の沈下、亀裂や護岸の損傷等の河川管理施設の異常を把握するため、施設の点検を行っています。
- ◆ 異常を確認した場合には、補修等の必要な対策を行っています。



◀ 堤防の
点検状況
(高水敷の浸食)



◀ 堤防の
点検状況
(天端の沈下)



◀ 護岸の
点検状況
(護岸の破損)



◀ 水門（門柱）
の点検状況

② 日常の河川管理

○ 河川敷地内で確認された不法行為について是正処置を行っています。

◆ 河川敷地内で確認された不法耕作地や不法係留船舶等の不法行為について、是正処置を行うよう行為者に指導を行っています。

是正前



是正後



◀ 不法耕作地の是正状況

是正作業中



是正作業完了



◀ 不法係留船舶の撤去の状況

② 日常の河川管理

○ 点検の結果、必要な箇所では施設の補修を行っています。

◆ 点検の結果、正常な機能が維持できないと判断した場合には、速やかに施設の補修を行っています。

補修前



補修後



◀ 堤防法面のきつね穴の補修状況

補修前



補修後



◀ 護岸侵食の補修状況

② 日常の河川管理

○ 洪水の安全な流下のため、河道内の土砂を取り除いたり、樹木の伐採を行っています。

◆ 洪水時に流れの支障になる河道内に繁茂している樹木群や堆積している土砂などは、順次伐採、浚渫しています。

伐採前



伐採後



▲ 河道内樹木群の伐採状況

浚渫前



浚渫後



▲ 河道内堆積土砂の浚渫状況

② 日常の河川管理（令和5年度のトピック）

○令和4年度より、事務所職員による河川巡視を行っています。

◆淀川河川事務所では、職員の技術力向上や河川管理者としての責任感醸成を目的として、令和4年度から職員による河川巡視を行っています。



▲職員による河川巡視の様子



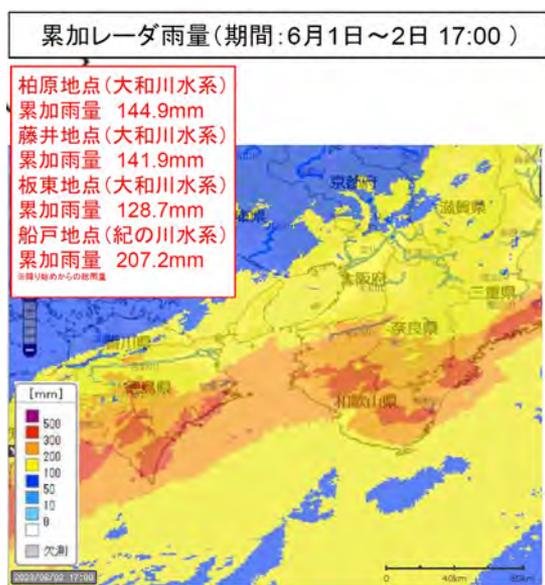
▲巡視とともに清掃活動も実施

③ 令和5年度の大雨(出水)記録

- 令和5年度の淀川河川事務所管内では、幸いにして大きな出水はありませんでしたが、令和5年6月1日から3日にかけて梅雨前線と台風2号の影響により、近畿地方では太平洋側を中心に記録的な大雨が降り、淀川水系の隣に位置する大和川水系では氾濫に備えた水防活動が行われました。
- 淀川河川事務所においても同年6月2日、8月14日の出水対応で樋門等を操作し、安全に洪水を流下させました。
- 引き続き、危機管理対応に努めて参ります。

■ 令和5年6月の梅雨前線及び台風2号による大雨の概要

- ・ 6月1日から3日午前中にかけて本州付近に停滞した梅雨前線にむかって台風2号周辺の非常に暖かく湿った空気が流れ込んだため、2日には前線の活動が活発になった。降り始めからの雨量は四国地方、近畿地方、関東地方でも400ミリを超え、平年の6月の月降水量の2倍を超えた地点があった。



▲ 累加レーダ雨量
(令和5年6月1日0時~2日17時)



▲ 排水ポンプ車、照明車の出動による
内水排除、夜間灯光の支援状況(木津川)



▲ 神矢地区救急排水ポンプ設備による排水状況(木津川)

④ 出水時の河川管理

- 出水時には、河川巡視を行い堤防、護岸等の治水施設の異常の有無を把握し、必要に応じて、適切な処置を行っています。
- また、排水施設（水門、樋門、排水機場等）の適切な操作を行い、浸水被害の軽減に努めています。

◆ 令和5年度の出水では、排水施設（水門、樋門、排水機場等）の適切な操作を行い、浸水被害防止に努めました。

▼ 淀川の排水機場（令和5年度稼働状況）

施設名	稼働回数
毛馬排水機場	2回
針ノ木排水機場	1回
久御山排水機場	2回
八幡排水機場	2回
大島排水機場	5回

▼ 淀川の水門・樋門等（令和5年度稼働状況）

	施設数	稼働回数 (延べ回数)
淀川	6施設	13回
宇治川	4施設	5回
木津川	17施設	33回
桂川	1施設	3回



▲ 出水時の河川巡視で確認したごみ漂着（左）と倒木（右）の状況（令和5年8月台風7号出水時）

⑤ 出水への備え

○ 淀川では、迅速に出水時に対応できるよう、通常時からさまざまな取り組みを行っています。

防潮鉄扉の閉鎖訓練

- ◆ 淀川、神崎川及び左門殿川下流の一部の橋では、橋の高さが堤防よりも低く、堤防が切り欠いた状態となっているため、洪水・高潮の時には、堤防に設置した扉（防潮鉄扉）を閉めることで、浸水被害から街を守っています。
- ◆ 台風期に備え、防潮鉄扉を迅速かつ確実に操作できるように毎年閉鎖訓練を行っており、令和5年度は7月1日～2日にかけて閉鎖訓練を行いました。

□実施日：令和5年7月1日（土）22：30～2日（日）3：00（交通規制7月2日（日）1：00～2：30）
 □参加機関：近畿地方整備局（淀川河川事務所、大阪国道事務所、兵庫国道事務所）、大阪府、大阪市、大阪府警察本部、兵庫県、尼崎市、兵庫県警察本部、阪神電気鉄道(株)、阪急電鉄(株)、淀川右岸水防事務組合、淀川左岸水防事務組合等 28機関
 □参加者数：約600名（水防団員含む）うち淀川河川事務所職員53名、大阪国道事務所職員41名、兵庫国道事務所職員28名

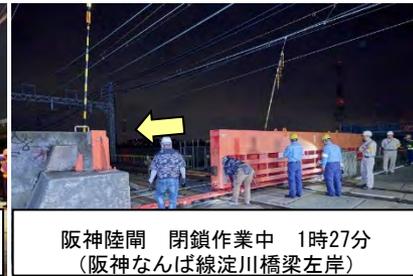


橋の高さが堤防の高さよりも低く、堤防が切り欠いた状態となっています。平常時は、車が通行できるように防潮鉄扉は開放されています。

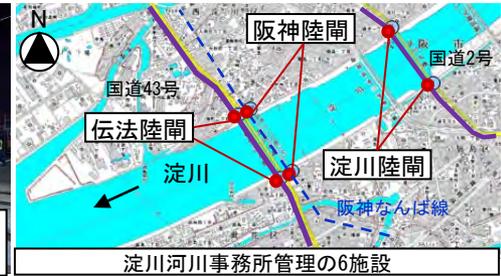
▲ 平常時の様子



伝法陸閘 閉鎖完了 1時33分
(国道43号 伝法大橋右岸)



阪神陸閘 閉鎖作業中 1時27分
(阪神なんば線淀川橋梁左岸)



淀川河川事務所管理の6施設



淀川陸閘 閉鎖中 1時29分
(国道2号 淀川大橋左岸)



淀川陸閘 閉鎖完了 1時37分
(国道2号 淀川大橋左岸)

▲ 防潮鉄扉の閉鎖訓練の様子

⑤ 出水への備え

○ 淀川では、出水時に迅速な対応が取れるよう、出水を想定した職員の訓練を行っています。

風水害に備えた状況予測型図上訓練

- ◆ 令和5年7月25日（火）に、風水害に備え、出水を想定した状況予測型図上訓練*を行いました。
 - ◆ 訓練に参加した職員は、いざ出水が起こった時の情報共有や連携のあり方と改善点を確認しました。
- *与えられた情報を基に、想定される事象を予測し、取るべき行動を考えて対応を記録していく訓練です。



▲ 図上訓練の様子

⑤ 出水への備え

○激甚化・頻発化する大規模水害に備え、迅速かつ確実な避難に向けて「淀川管内水害に強い地域づくり協議会」を開催しました。

- ◆淀川河川事務所では「水害時の逃げ遅れゼロの実現に向けた連携」を目標に、淀川沿川の市町村（大阪府域では12市町、京都府域では18市町村）や気象庁等を含めた関係機関により「淀川管内水害に強い地域づくり協議会」を設置しています。
- ◆今年度は「要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施」を重要取組として意見交換を行いました。
- ◆今後も、水害に備えることを目的に、国・府・市等が連携協力していきます。

【大阪府域】首長会議 開催概要

- 日時：令和5年6月14日（水）10:00~12:00
- 場所：国民會館 大ホール
- 参加者：18機関から首長会議構成員（代理出席者を含む）20名が出席

【京都府域】首長会議 開催概要

- 日時：令和5年7月5日（水）10:00~12:00
- 場所：長岡京市中央生涯学習センター 3階メインホール
- 参加者：29機関から首長会議構成員（代理出席者を含む）27名が出席



▲【大阪府域】首長会議の様子



▲【京都府域】首長会議の様子

⑤ 出水への備え

○出水期に備えて、「淀川筋・防潮筋合同水防訓練」が行われました。

- ◆出水期に備えて、令和5年5月25日（木）に淀川河川公園枚方地区において、淀川左岸水防事務組合主催による淀川筋・防潮筋合同水防訓練が行われました。
- ◆淀川河川事務所長より、訓練に参加された水防団員の皆様に激励の言葉をおくりました。この訓練は淀川筋と防潮筋合わせて53分団で行われる大規模訓練です。
- ◆他にも各水防団（消防団）は、地域の水防のために活動されています。

※淀川筋の水防区域：淀川左岸（大阪府内）、船橋川、穂谷川、天野川の河川堤防
 防潮筋の水防区域：淀川左岸から木津川（大阪府）までの区間に位置する防潮堤防



集合された水防団員の皆様



土のう作り訓練

▲合同水防訓練の様子

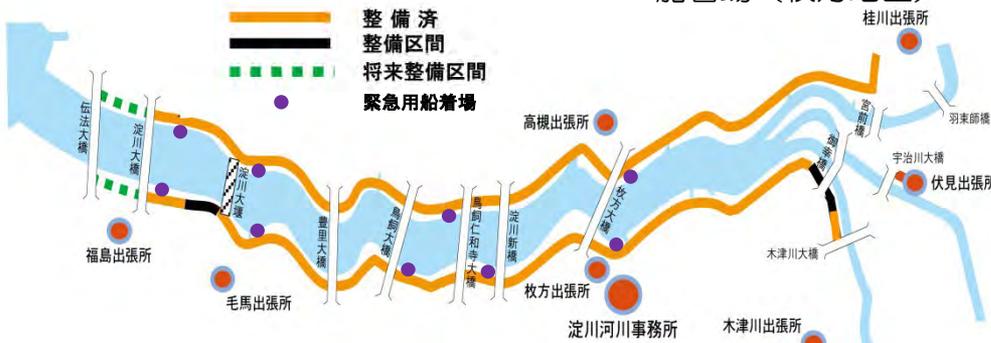
⑥ 南海トラフ等の巨大地震への備え

○ 近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等を含め、巨大地震への対応に取り組んでいます。

- ◆ 震度5弱以上の地震発生後は、安全に配慮しつつ、河川管理施設の状況等について巡視・点検を行い、被害の状況に応じて応急対策を行います。
- ◆ 津波警報が発表された時には、24時間稼働の集中管理センターにおいて津波の状況を確認し、西島水門及び伝法水門のゲートを遠隔操作等により閉鎖します。
- ◆ 淀川では緊急用河川敷道路や船着場の整備を進めており、大規模地震発生後における施設の早期復旧や緊急物資の輸送等が円滑に行えるよう取り組んでいます。



▲ 緊急用河川敷道路と船着場（枚方地区）



▲ 緊急用河川敷道路の整備状況

地震時の河川管理

①西島水門(右岸)



②集中管理センター



▲ 津波発生時の集中管理センターにおける水門の遠隔操作

⑦ コスト縮減への継続的な取り組み

○ 河川管理にかかるコストを縮減するため、さまざまな取り組みを行っています。

遠隔操作式草刈機を運用しています。

◆ 堤防上の草刈りにあたり、作業効率化によるコスト縮減を図るため、令和3年度から枚方出張所において遠隔操作ができる大型草刈機を導入しています。



◀ 遠隔操作式草刈機による除草状況



◀ 遠隔操作式草刈機による集草状況

伐採した樹木を無償提供しています。

◆ 河道内の樹木伐採を行った際には、資源のリサイクルの観点から、希望者を募り無償で配布しています。

◆ 令和5年度は、枚方出張所において、伐採した樹木の無償配布を行いました。



◀ 配布時の様子



◀ 長さ100cm程度に切って提供しています

⑧ 流域のみなさんと連携した取り組み

○ 河川愛護活動を通じて、流域のみなさんと連携した河川管理に取り組んでいます。

- ◆令和5年10月15日（日）に、城北わんどで清掃活動を行う「淀川わんどクリーン大作戦」を開催しました。一般の方や団体・企業の方々計146名の方々にご参加いただきました。
- ◆清掃活動の後は、淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク主催の外来魚駆除の見学会が行われました。

【活動概要】

主催：淀川河川事務所【淀川わんどクリーン大作戦】

淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）【外来魚駆除の見学会】

日時：令和5年10月15日（日）

10：00～10：40 淀川わんどクリーン大作戦

10：40～11：40 イタセンネットによる外来魚駆除の見学会

会場：淀川河川敷 城北わんど地区

参加者：146名



▲ 開会の様子



▲ 清掃の様子



▲ 外来魚駆除見学会の様子

- ◆その他、令和6年1～3月に河川レンジャーを中心とした淀川水系一斉美化アクションとして、淀川、宇治川、木津川、桂川で清掃活動が行われています。

⑧ 流域のみなさんと連携した取り組み

○ 河川愛護モニター制度を活用し、河川利用者の視点を河川管理に活かす取り組みを行っています。

◆ 河川愛護モニター制度とは、河川利用者の視点で担当区間に関する下記の事項について、河川管理者へ報告していただくことを目的として事務所が民間の方に委嘱するものです。あわせて、河川愛護や河川美化などについて地域住民の方への普及啓発をしていただくこともモニター制度の目的となっています。

モニターにご報告頂く事項

- ① 地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象
- ③ ゴミ等の投棄、河川の流水や施設に関する異常
- ④ その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象

河川敷で見られた鳥（モズ）



清掃活動後のゴミ集積状況



河川敷の利用状況



迷惑行為のゴルフ練習

▲ モニター報告に寄せられた写真

⑨ 新しい取り組み

○河川管理に資する新たな取り組みとして、「河川空間のオープン化」に向けた社会実験が行われました。

【河川空間のオープン化とは・・・】

- ・河川敷地占用準則の特例措置。
- ・都市・地域の再生及び河川敷の適正利用に資するもので、占用区域、施設、主体について地域の合意を経た場合は、占用区域内で営業活動が可能となる。

- ◆木津川左岸37k+100m付近に位置する笠置キャンプ場は、年間9万人の方が利用されており、笠置町では地域の活性化を目指して「河川空間のオープン化」に向けた検討を進めています。
- ◆営業活動への事業者・利用者それぞれのニーズ把握などの「河川空間のオープン化」の可能性を確認するための社会実験を、令和4年10月1日（土）から令和5年9月30日（土）まで行いました。

- ◆淀川左岸26k+600m（淀川河川公園枚方地区）付近の高規格堤防上においても、枚方市と「河川空間のオープン化」「ミズベリング」の事業目的を踏まえ、営業活動への事業者・利用者それぞれのニーズを把握し、水辺活用の可能性を確認するための社会実験を令和6年1月27日（土）、28日（日）に行いました。



▲ジビエ料理と鹿革製品の展示販売



▲カヌーイベントと連動したアウトドア用品の展示販売



▲堤防上でのキャンプのニーズを確かめるためキャンプサイトを設置



▲キッチンカーでの販売

⑨ 新しい取り組み

○河川管理に資する新たな取り組みとして、淀川河川事務所X（旧Twitter）、Facebookを開設し、淀川に関する情報を発信しています。

◆淀川河川事務所X（旧Twitter）、Facebookを開設し、当事務所が管理する淀川に関する防災情報やイベント情報などを発信しています。



ポストする

国土交通省 淀川河川事務所 @mlit_yodogawa

7月7日、大雨による増水に備え、淀川水系桂川の嵐山地区において、可動式止水壁の操作を行いました。

この止水壁は全国初の施設で、今年度から運用を開始し、これが初めての実働となります。

#いのちとくらしをまもる防災減災
#桂川
#渡月橋
#全国初
#可動式止水壁

午後6:58 · 2021年7月7日

176 リポスト 26 件の引用 263 件のいいね 6 ブックマーク

Xを使ってみよう

今すぐ登録して、タイムラインをカスタマイズしましょう。

Google で登録

Appleのアカウントで登録

アカウントを作成

アカウントを登録することにより、**利用規約**と**プライバシーポリシー**（**Cookieの使用を含む**）に同意したとみなされます。

関連性の高いアカウント

国土交通省 淀川河川事務所 @mlit_yodogawa

国土交通省 淀川河川事務所の公式アカウントです。当事務所が管理する淀川に関する防災情報やイベント情報などを発信します。※情報発信専用とします。ご意見等は公式HPへお願いします。

トレンドはありません。

利用規約 プライバシーポリシー Cookieのポリシー アクセシビリティ 広告情報 もっと見る... © 2024 X Corp.



国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

フォロワー825人 · フォロー中0人

投稿 基本データ 写真 動画

自己紹介

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する公式Facebookアカウント

2023年11月30日

淀川河川公園大塚地区にて、秋の野草観察会が10月22日（日）に行われました。

秋の淀川河川公園を歩いて、草花観察とリースづくりを楽しみました。

草花に詳しいガイドの方によるわかりやすい解説に、子供達も興味津々!! ...さらに表示

ページ · 政府機関

枚方市 (Japan · 大阪府)新町2丁目2番10号

072-843-2861

www.mlit.go.jp/yodogawa/index.php

写真 すべての写真を見る

ユーザーネーム：@mlit_yodogawa
(https://twitter.com/mlit_yodogawa)



▲淀川河川事務所X（旧Twitter）の公式アカウント

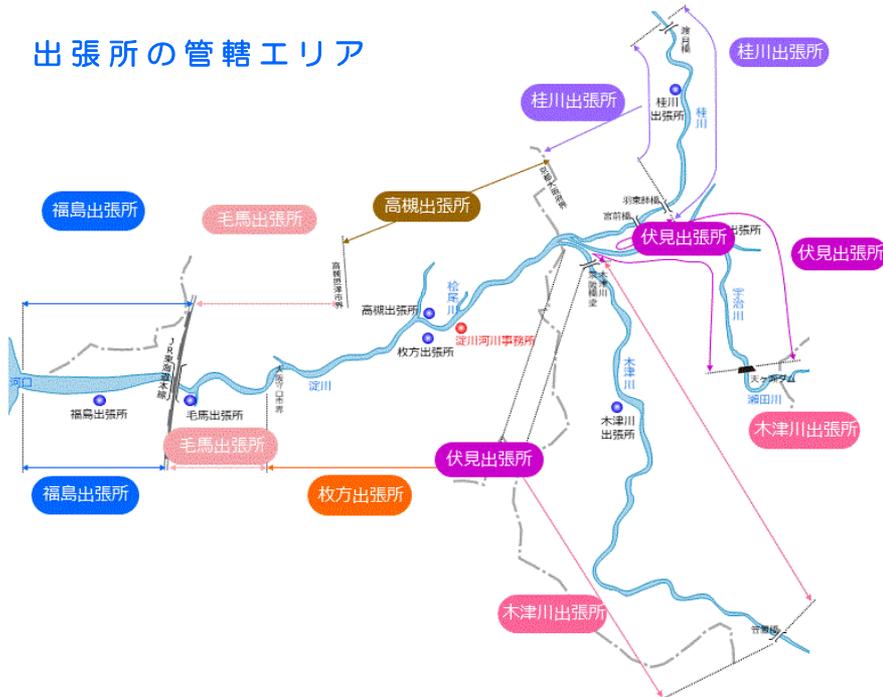
ユーザーネーム：@yodogawa.mlit
(<https://www.facebook.com/yodogawa.mlit>)



▲淀川河川事務所Facebookの公式アカウント

◆ 淀川河川事務所が管理する区間

出張所の管轄エリア



◆ 所在地・連絡先

- 国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
〒573-1191 枚方市新町2-2-10
TEL. 072-843-2861 (代)
- 福島出張所
〒553-0001 大阪市福島区海老江8-3-15
TEL. 06-6458-2102
- 毛馬出張所
〒531-0063 大阪市北区長柄東3-3-25
TEL. 06-6351-2580
- 枚方出張所
〒573-0056 枚方市桜町3-32
TEL. 072-841-5362
- 高槻出張所
〒569-0034 高槻市大塚町4-28-1
TEL. 072-675-0822
- 伏見出張所
〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸町官有地
TEL. 075-611-2281
- 木津川出張所
〒610-0331 京田辺市田辺針ヶ池23
TEL. 0774-62-0075
- 桂川出張所
〒615-8021 京都市西京区桂浅原町174
TEL. 075-381-4667

河川名	区 間		延長 (km)	
			大阪府	京都府
淀川	上流端	左岸 三川の合流点 右岸 (大阪府島本町と京都府大山崎町が府県境界)	35.40	1.60
	下流端	左岸 河口 右岸		
宇治川	上流端	左岸 天ヶ瀬ダム下流端 右岸	-	16.10
	下流端	左岸 三川の合流点 右岸 (大阪府島本町と京都府大山崎町が府県境界)		
木津川	上流端	左岸 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字小浜の府道笠置橋側 右岸 道橋から下流 (木津川上流河川事務所との管理分界)	-	37.20
	下流端	左岸 淀川への合流点 右岸		
桂川	上流端	左岸 京都市右京区嵐山元祿町国有林三十八班儿小班地先 右岸	-	18.60
	下流端	左岸 淀川への合流点 右岸		